

令和5年度造林意欲増進事業の実施について

第1 趣旨

着実な再造林を進め人工林資源の保続に貢献し、森林資源の循環利用を推進するため、木材等生産林の区域において長期間放置されている造林未済地において、再造林に取り組む意欲のある林業事業体に対して、森林所有者への働きかけや地拵えにおいて掛増しとなる経費を助成し、林業事業体による造林未済地の早期解消を促進する。

第2 事業の内容

1 助成対象

林業事業体が主体となって森林所有者に働きかけて再造林を行う造林未済地で、次のすべてに該当する森林であること。

- (1) 平成28年（2016年）3月31日以前に伐採が終了した人工林伐採跡地で、令和5年4月1日現在、再造林又は天然更新がされていない森林
- (2) 森林の区分が木材等生産林
- (3) 個人が所有する森林
- (4) 森林面積が1申請当たり1ha以上

2 助成対象者

助成対象者は、助成対象の森林の所有者から造林事業を受託した者とする。

造林事業を受託した者とは、所有者と受委託契約（造林事業委託契約又は森林経営委託契約）を締結したものに限るものとし、森林組合又は造林事業体（以下、「林業事業体等」という。）が請負者として所有者と締結した請負契約は、受委託契約に該当しない。

3 助成内容

森林環境保全整備事業実施要領（平成14年3月29日付け13林整整第885号）、森林環境保全整備事業実施要領の運用（平成14年12月26日付け14林整整第580号）及び造林補助事業の実施について（平成12年5月31日付け森整第645号）で定める要件等を満たし、森林経営計画に基づき植栽又は準備地拵えを行った場合に、基金は、助成対象者に対し、次の①及び②の合計額を予算の範囲内で助成する。ただし、令和4年度以降に森林経営計画の作成又は変更を行ったもので、令和5年度中に植栽又は準備地拵えを完了したものに限る。

①森林経営計画作成促進、合意形成等経費

森林経営計画の作成や合意形成等に要する経費として、助成対象地の植栽又は準備地拵え面積1ヘクタール当たり38千円を助成。

②機械地拵えの掛増し経費

助成対象地での植栽又は準備地拵えに当たって機械地拵えを実施し、機械地拵えに要した人工数を作業日報及び労務出役簿により把握し、別紙「機械地拵えに係る標準的な人工数」を超過した分について、1人工（1人8時間の労働）当たり22千円を助成。

第3 要望調査

1 要望方法

助成の申請をしようとする者は、第1号様式「造林意欲増進事業 要望調査票」に次に掲げる書類を添えて、事業の開始前までに提出するものとする。

(1) 森林経営計画書（写）

森林法第11条に基づき作成し、市町村長等が認定したものであって、当該植栽が計画されている箇所の写しとする。

2 要望調査票等の提出先

人工林資源保続支援基金事務局（北海道森林組合連合会内）

3 採択結果の通知

基金は、要望調査票等の提出があった場合、予算の範囲内で事業実施の採択を行い、結果を事業実施者へ通知する。

第4 申請方法及び提出先

1 申請方法

助成の申請をしようとする者は、事業の終了後、第2号様式「交付申請書」に次に掲げる書類を添えて、令和6年2月29日までに申請するものとする。

（1）第3号様式「造林意欲増進事業実施報告書」

（2）森林計画図

植栽又は準備地拵えを予定している林小班を含む森林計画図（1/5,000）とする。

（3）実測図（写）

造林事業補助金交付要綱（平成25年5月29日付け森整第291号）第4に定められた補助金交付申請時に添付し、総合振興局又は振興局（以下、「総合振興局等」という。）に提出したものの写しとする。

（4）森林経営計画書（写）

森林法第11条に基づき作成し、市町村長等が認定したものであって、当該植栽が計画されている箇所の写しとする。

（5）造林事業補助金等交付内訳書（写）

造林事業に係る補助金交付申請等の取扱い（平成14年8月23日付け森整第836号、最終改正平成28年7月14日付け森整第448号）第4で定められた補助金の交付に当たって添付されたものの写しとする。なお、申請時に用意できない場合は、その旨申告の上、入手でき次第提出することとする。

（6）受委託契約書類（造林事業委託契約又は森林経営委託契約）（写）

助成対象地とその所有者名が契約内容に明記されているものとする。

（7）作業日報（写）及び労務出役簿（写）

助成対象地、作業実施年月日、作業者氏名、作業内容の記載があり、責任者の押印があるものとし、別添の参考様式を参考に作成すること。なお、事業を請負により実施した場合は、事業引渡書（写）及び請負業者に対する監督日誌（写）を添付すること。

2 申請書等の提出先

人工林資源保続支援基金事務局（北海道森林組合連合会内）

第5 検査

基金は、第4の申請があった場合は、造林補助金が交付されていることを確認した上で、申請内容に基づき書類検査を行うものとし、必要に応じ現地検査を行うことができるものとする。

第6 助成条件

1 森林環境保全整備事業実施要領、同運用及びその他道の通知等を遵守すること。

2 事業内容が準備地拵えの場合は、当該箇所の植栽終了後、植栽に係る造林事業補助金等交付内訳書（写）を提出すること。

3 その他、上記通知等に特段の定めのない事項については、基金事務局と相談すること。

造林意欲増進事業 要望調査票

項 目		要 望 内 容				
助成対象者名						
森林所有者名						
事業内容		植栽 ・ 準備地拵え				
事業箇所		市町村名： 林小班 ： 林班 小班				
事業面積（予定）		h a				
植栽樹種・本数（予定）		樹種： 本数： 本				
事業開始予定時期		年 月				
伐採完了年月日		年 月 日				
地拵え区分 （※該当区分に ○ ）		機械 地拵	設計	傾斜	耕耘	手刈補正
			全刈	平坦地（斜度 10° 以下） 傾斜地（斜度 10° 超）	有	有
			筋刈 その他		無	無
経営計画作成（変更）時期（予定）		令和 年 月				
その他						

第2号様式

造林意欲増進事業交付申請書

令和 年 月 日

人工林資源保続支援基金
代表 根布谷 禎一 様

申請者 住所
氏名
電話番号

人工林伐採跡地への植栽又は準備地拵えに対する人工林資源保続支援基金による助成を希望しますので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 第3号様式「造林意欲増進事業実施報告書」
- 2 森林計画図
- 3 実測図（写）
- 4 森林経営計画書（写）
- 5 造林事業補助金等交付内訳書（写）
- 6 受委託契約書類（造林事業委託契約又は森林経営委託契約）（写）
- 7 作業日報（写）及び労務出役簿（写）

造林意欲増進事業実施報告書

項 目	実施内容				
助成対象者名					
森林所有者名					
事業内容	植栽 ・ 準備地拵え				
事業箇所	市町村名： 林小班 ： 林班 小班				
事業面積	h a				
植栽樹種・本数(予定)	樹種： 本数： 本				
植栽完了年月日 (予定)	年 月 日				
伐採完了年月日	年 月 日				
地拵え区分 (※該当区分に ○)	機械 地拵	設計	傾斜	耕耘	手刈補正
		全刈 筋刈 その他	平坦地（斜度 10° 以下） 傾斜地（斜度 10° 超）	有 無	有 無
地拵え作業期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ 日間）				
地拵えに要した人工数	人工				
その他					

※ 1 人工は 1 人 8 時間の労働として換算する。
別紙

機械地拵えに係る標準的な人工数

区 分	平坦地（斜度 10° 以下）				傾斜地（斜度 10° 超）			
	耕耘無		耕耘有		耕耘無		耕耘有	
	手刈補正 有	手刈補正 無	手刈補正 有	手刈補正 無	手刈補正 有	手刈補正 無	手刈補正 有	手刈補正 無
全 刈	5	4	6	5	5	4	6	5
筋 刈	3	2	4	3	3	3	4	3
その他	2	2	3	2	2	2	3	2

※ 1 人工は 1 人 8 時間の労働として換算する。

事業引渡書(案)

令和 年 月 日

受取人 住所

氏名

印

引渡人 住所

氏名

印

次の事業を完了したので検査の上、本日その引渡しをし、本書2通を作成の上
記名、捺印の上各自1通を保有する。

1 事業名

2 事業箇所

3 事業量

4 着手 令和 年 月 日

完了 令和 年 月 日

* 1 森林組合と森林所有者との引渡書を作成

引渡人 ⇒ 森林組合 受取人 ⇒ 森林所有者

* 2 下請業者と森林組合との引渡書を作成

引渡人 ⇒ 下請業者 受取人 ⇒ 森林組合

造 林 事 業 監 督 日 誌 (案)

[illegible]

勞 務 出 役 簿 (案)

事業名

事業箇所

[illegible]